



伝染病の流行期

身の囲りをきれい

今年の夏至は二十二日ですが、この頃になると高温高湿に悩まされます。またこの時期は、伝染病の流行する時でもあります。身の囲りをさっぱりとして、身持よい毎日を送りたいものです。そこで今回は夏に一番多い赤痢についてお話します。

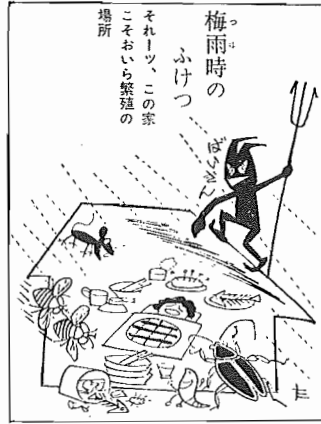
赤痢は法定伝染病の一つとして指定されています。本町でも毎年数人の赤痢患者がでていますが、その病気は、とくに六月から九月にかけて多く流行しています。

赤痢にいちばんかかりやすい年齢は三才ぐらいといわれていますが、赤痢患者の半数は十五才以下の子供ということですから、幼いお子さんや学童のある家庭では、これに十分注意してください。

赤痢の症状は、大抵、急に寒気がして、頭痛をおこし、熱が三十八、九度ぐらゐるようになります。それからしばらくして腹痛がして下痢症状がでてきます。さらには粘液状の便が出てきたり血がまじるようになってきます。

しかしそれまではつつかず最初の症状一寒け、発熱、頭痛や腹痛を訴えたら早速医師の診察を受けたほうが安心です。いわゆるしらふと判断してはおくれなかつてしまわぬおそれがあります。赤痢菌は、かならず飲食物などをおして口からはいり、病気を起こします。

赤痢菌は、かならず飲食物などをおして口からはいり、病気を起こします。赤痢菌は、かならず飲食物などをおして口からはいり、病気を起こします。



昭和三十三年以来の干ばつに見まわれ町内の各所にこの被害が出ております。これは天災による被害を最少限に止めるためであり、対策に苦慮して居りますが、抜本策がなく、水確保のため井戸を掘り、揚水機を使って水源から汲み上げるのが最善緊急対策であります。これを対策と併せて参考になる事項を掲げて見ます。

(1) 苗代田の老化防止
一、苗代田の老化防止
二、苗代田の老化防止

とを励行することがいちはんだ切です。また、赤痢菌はハエやゴキブリの体について、ところかまわず菌をばらまかれるともいわれています。これらの害虫はもろん散底の退治したいものです。また飲食物、これらの害虫から守るべく、ふもせひ必要です。

井戸や簡易水道が汚染されて赤痢にかかるということもよくありますので、保健所などに相談して水を検査してもらおうことも大切です。

なにはともあれ、いつも家屋の外をきれいにしておき、害虫の侵入を防ぎ、手洗いの励行で環境衛生に心がけることが一番大切です。



交通安全

四小 福武由美子
交通安全は、大切なことです。近年、交通事故による死者がどんどんふえる。東京では、「ウーイー」とサイレンの音があつたばなし。なんでも、私達があのサイレンの音をきいたら、父母は、らんげうな運転をする車を見ると、「さちがいみ

なことを実際に何回か見た乗用車がトラックと競争している。又、朝は、暑いのでスピードをだして、もっぱしていたりする。でも、そんな人、口では交通安全だといっているのに、実行しないのだから、なぜ、あんなあぶない運転をするのかわからない。運転するばかりでなく、歩く人も、規則を守りま。み



弱者の巡回相談
例年実施されておられます巡回相談を本年も左記のとおり行なわれますので内容御検討の上、当該役社会課まで御申下下さい。

九時三〇分から午後三時まで
二、場所 役場二階会議室(註)この日、場所は、むなく変更することがあります。三、相談対象者
(1) 身体障害者、補装具の交付及び修理をうける者(車いす)、義手、義足、補聴器、松葉杖、盲人安全

苗代の老化防止と
害対 予備苗代の用意
苗代の老化防止と
害対 予備苗代の用意

苗代日数は短いが早く育つから播種量は早稲付けを想定して三、二、五米当り二、二、五合程度にする。

苗代肥料は基準量の七〇、八〇%とする。

○ 種子消毒を励行する。

○ 除草剤の使用
本田での水不足は除草剤の使用は、水が得られれば次第に撤除する。

○ 追加(昨年三回受けたもので二回目、三回目のうち一回受けるもの)
昭和四十一年九月一日〜四十二年三月三十一日までの出生児。



種別	1回目	2回目	3回目
第一小学校	7月3日	7月24日	8月21日
第二小学校	7月7日	7月28日	8月25日
第三小学校	7月14日	7月31日	8月28日
第一幼稚園	7月14日	7月26日	8月24日
第二幼稚園	7月18日	7月31日	8月28日
第三幼稚園	7月22日	7月31日	8月28日

掲示板
三種混合の予防接種
百日せき、ジフテリア、破傷風の三種混合予防接種を次の日程で行ないます。該当者

○ 初回(三回受けるもの)
昭和四十一年九月一日〜四十二年三月三十一日までの出生児。

○ 追加(昨年三回受けたもので二回目、三回目のうち一回受けるもの)
昭和四十一年九月一日〜四十二年三月三十一日までの出生児。

身体障害者、精神薄弱者の巡回相談
例年実施されておられます巡回相談を本年も左記のとおり行なわれますので内容御検討の上、当該役社会課まで御申下下さい。

九時三〇分から午後三時まで
二、場所 役場二階会議室(註)この日、場所は、むなく変更することがあります。三、相談対象者
(1) 身体障害者、補装具の交付及び修理をうける者(車いす)、義手、義足、補聴器、松葉杖、盲人安全

町を知る会
町を知る会六月例会は、芝原城跡を中心に古利根をかこんだその周辺。日時：集合場所
六月二十七日 我孫子駅
六月二十七日 木下行
バスで角川菓子店下車、各自べんとうを持参して、各自い。なお、雨天の場合は中止いたします。

会場	1回目	2回目	3回目
第一小学校	7月7日	7月28日	8月25日
第二小学校	7月14日	7月31日	8月28日
第三小学校	7月22日	7月31日	8月28日
第一幼稚園	7月14日	7月26日	8月24日
第二幼稚園	7月18日	7月31日	8月28日
第三幼稚園	7月22日	7月31日	8月28日

町を知る会
町を知る会六月例会は、芝原城跡を中心に古利根をかこんだその周辺。日時：集合場所
六月二十七日 我孫子駅
六月二十七日 木下行
バスで角川菓子店下車、各自べんとうを持参して、各自い。なお、雨天の場合は中止いたします。